



よしだ 議会だより

第 43 号

吉田町議会
〒421-0395
静岡県榛原郡吉田町住吉87
TEL:0548-33-2141
平成18年11月発行



住吉区交通安全パレード

9月定例会提出議案	平成17年度一般会計決算など	2P
活動報告	総務文教・産業建設常任委員会	6P
まちの考えをきく	空港関連・合併調査・議員定数等特別委員会	8P
行政視察報告	7議員が町政を問う	12P
	環境e-市民・子育てクーポンなどに取組む先進地	

92億477万円可決 66億5,445万円可決

9月 定例会

9月定例会は、4日から22日まで開かれ、17年度決算の認定7件、18年度補正予算6件、条例の制定1件、条例の一部改正6件、組合に関するもの1件、町道の路線廃止・認定に関するもの2件、人事案件1件、工事請負契約1件、が上程され、慎重に審議をした結果、最終日、本会議において全ての議案を可決しました。

平成17年度 決算認定

▼一般会計歳入歳出決算

◇歳入総額

92億477万4455円

◇歳出総額

85億803万6843円

◇歳入歳出差引残高

6億2440万6022円

質問 榛原総合病院負担金が、4億6442万円であり牧之原市民へは、広報まきのほらの中で、西原市長と病院長の対談を通して、榛原総合病院の内情を知らせているが、吉田町民には内情が知らされていない。この事を町長はどのように思うか。

答弁 吉田町を抜きにして一方的に意見を流される事

は遺憾に思う。榛原総合病院議会の場で聞いてみたい。

質問 吉田町長として、病院長と対談し病院の今後について広報よしだに載せる考えはないのか。

答弁 榛原総合病院の議会を町民に話すことは大事である。

質問 執行率や不用額・実質収支を考えた時、必要性の高い事業の積極的な実施について17年度の取り組み方を助役に伺う。

答弁 緊急性、必要性が非常に高いものは補正予算に出してくる。経常収支比率が下がった大きな要因は収入税収が伸びた事であり、我々職員一同が厳しい目で物事を進めた結果だと思ふ。

質問 緊急性・必要性の高い事業の補正予算要望を、どう取り入れていくのか。

答弁 限られた財源の中で順序をつけて実施していくのが実状である。

質問 バス路線への補助金の効果は。

答弁 今まで出した分については、バスが動いていたことで見返りがあった。

質問 今後、町としての生活者の足の確保について何ができるのか。

答弁 今後の企画の中で検討していく。

質問 島田榛原地区広域市町村圏協議会不燃物処理センター運営費の中の廃プラのごみ処理委託料790万円の算出根拠と、解約による違約金、精算金310万

円のさらなる内訳を伺う。

答弁 平成17年度の廃プラごみ処理委託料の総額に対し、当町の割当て分と、再商品化委託料の負担分を合わせた金額が790万円である。310万円の内訳は、設備投資機械、建物改修、解体機運搬費、解体費の残り2年分を残存債務の精算金とする。廃プラ処理機の資産価値はゼロである。

質問 2億円の廃プラ処理委託契約が、専決処分された事について町としてどんな取り組みをしたのか。

答弁 専決であったかわからないが、プロポーザル方式で契約しており、組合議会にて承諾を得ている。

質問 専決処分です。ここに資料もある。今後の組合事業にはどういう姿勢で臨むべきか。

答弁 行財政運営の関係上から負担金の関係は精査し、経費の節減、目的等を判断し検討してまいりたい。

質問 助役だと住居手当でなく家賃が全額支給となるのか。又、火災保障共済掛

金15000円は、助役の官舎のものか。

答弁 助役の借家が官舎として要綱で定めてあり、1ヵ月71000円の家賃であり、火災保険15000円も、官舎の建物共済である。

質問 小藤路公園の整備費が、決算で6187万1250円。広報よしだでの落札価格が合計5765万5000円で521万5750円の差金があるが、この差金はどこへ行ったのか。どこへ載っているのか伺う。

答弁 追加変更契約をして6187万1250円の契約をした。

質問 ボランティア育成で人が集まらない。育成の目的が達成されていないのは子育て支援に関してだけなのか。町全体についてか。

答弁 町ができる部分、親子、家庭、保護者ができる部分があると思うので、その辺を考えた中で新しい方法を研究していきたい。

平成17年度決算 一般会計 歳入総額 特別会計 歳入総額

質問 保育所職員の給食代は、園児同様町から補助が出ているがいかがか。

答弁 近隣市町の実情を調査し検討する。

質問 公共施設内の自販機の契約内容、住吉小体育館の太陽光発電売電代金3356円について伺う。

答弁 自販機の契約等については年度ごと若干変わっており、電気代は業者から直接もらっている。

体育館で使用後の残電力の売電収入である。

質問 教育委員会視察研修の目的と視察先の選定は。

答弁 教育委員の見聞を広げ資質を高める。教育界で話題になっている問題に意欲的に積極的に取り組んでいる先進地を視察して吉田町の教育に活かすこととなる。

質問 道路整備費の内、道路用地買収費について伺う。

答弁 大幡川幹線については現在進めている工区は平成20年度内に工事を終了したい。国の予算を強く要求していく。

(討論)

(反対) 長引く不況のもと、町の財政は大変厳しい。空港関連にお金を使うのは反対。保育士も臨時ではなく正規の職員の採用を求め、また、さらさら授産所の運営費や、図書館管理費、起債制限比率と公債費比率の問題などから、相対的な立場で反対である。

(反対) 17年度の一般会計の決算については、収入役のいないこの議場でこの決算を認定するわけにはいかないで反対である。

(賛成) 厳しい財政状況の中で、限られた財源を有効に活用し、住民のニーズにだけだけ応えられ、還元され適正に執行されたかという点で考えると考える。歳入は町税が5.5%増。歳出合計は4.9%減であり、決算書類を検討した結果、適正な予算執行であり、監査委員からも収支が適正に処理されていると確認した旨の報告があり、原案どおり賛成するものである。

(反対) この決算書の中には予定価格は公表し、最低制限価格は公表しないという不透明性をもった抽選型指名競争入札により落札された事業が含まれている。これに納得できない。再び暗黙の了解をしない為にも最低制限価格の公表を求め、一般会計歳入歳出決算の認定について反対する。

▼土地取得事業特別会計歳入歳出決算
◆歳入総額 2億1130万3242円
◆歳出総額 2億1126万3660円
◆歳入歳出差引残高 3万9582円

▼国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
◆歳入総額 21億1386万9803円
◆歳出総額 19億9334万2187円
◆歳入歳出差引残高 1億2052万7616円

質問 被保険者数が16年度と比べて17年度は増加したか、減少したか。17年度の所得階層の状況変化はどうか。保険給付費の実績と担当課の推計の違いについて伺う。

答弁 16年度9933人で17年度が9881人である。所得階層の件と保険給付費の件については調べに時間を要する為、只今確認をしている。

質問 所得階層の状況、所得の状況、医療費給付費の推移、伸び率は。

答弁 調査のうえ総務文教常任委員会にて答弁する。

(討論)

(反対) 国保会計の収納率の低下・収入未済額の増加。その背景には国保加入者の所得に対する過重な税負担があると考えられる。2カ年の医療費推計による税率の算出等、被保険者の立場からは健全な国保会計と言いがたく反対する。

(賛成) 国民健康保険法に基づき、被保険者の健康管理、疾病への対応に対処した結果の決算であり、原案どおり賛成する。

▼老人保険事業特別会計歳入歳出決算
◆歳入総額 21億620万7939円
◆歳出総額 20億6097万9797円
◆歳入歳出差引残高 4522万8142円

▼介護保険事業特別会計歳入歳出決算
◆歳入総額 11億2909万8797円
◆歳出総額 11億1908万5567円
◆歳入歳出差引残高 1001万3230円

▼公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
◆歳入総額 10億9397万541円
◆歳出総額 10億7611万7743円
◆歳入歳出差引残高 1785万2798円

(討論)

(反対) 平成17年度における公共下水道工事の抽選型指名競争入札による執行件数は18件、金額で3億4067万2946円と私は判断した。落札者の偏りが見

る公共下水道工事の抽選型指名競争入札による執行件数は18件、金額で3億4067万2946円と私は判断した。落札者の偏りが見

られ、また予定価格は事前に公表するものの、最低制限価格は公表されずいかようにも操作可能と思われる、そこに調整が働いていると疑いをかけられる。抽選に参加する業者にも技術力・管理能力等参加資格者間の格差が大きすぎる。入札制度においては、国土交通大臣・財務大臣名で公共工事の入札及び適正化の推進についての通達が出されたが、当町ではこれらが反映されていない。また、平成17年度の決算全てにわたり、会計の最高責任者の不在により反対する。

条例の制定

勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補てんした。

▼吉田町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定

◇平成14年12月13日に行政手続等における情報通信技術の利用に関する法律が公布されたことに伴い、同法の趣旨及び第9条の規定に基づき、町民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ることを目的として、町機関に係る申請、届け出、その他の手続に関し、オンライン化を可能にするために必要な共通事項を定めた条例を制定するもの。

◇平成18年5月24日に刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律が公布されたこと、平成18年6月14日に消防組織法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条例第1条中に規定する消防組織法の引用条項にずれが生じるとともに、条例第8条第1号中に規定する文言が変更されたことから、引用条項及び文言を改めるもの。

▼吉田町国民健康保険条例の一部を改正する条例

◇平成18年6月21日に健康保険法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、現在被保険者が出産したときに支給されている出産一時金を30万円から35万円に引き上げるもの。

▼吉田町福祉介護手当支給条例の一部を改正する条例

◇条例中に規定されている文言を適切な表現に改めるもの。

▼吉田町手数料条例の一部を改正する条例

◇印鑑登録証の交付及び再交付について、現行は無料だが、受益者負担の観点から、印鑑登録証の発行について、近隣市町と同様に1件300円の負担をお願いするもの。

▼吉田町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例

◇平成18年6月14日に消防組織法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条例第1条に規定する同法の引用条項のずれが生じたことから、引用条項を改めるもの。

▼吉田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

◇平成18年6月14日に消防組織法の一部を改正する

▼駿遠学園管理組合規約の一部変更

人事案件

▼教育委員会の委員の任命につき同意を求めたもの

◇平成18年10月4日をもって任期満了となる現教育委員の松澤五鈴委員の後任として、吉田町川尻2793番地の3、久保田さな江氏を任命することに議会の同意をお願いするもの。

請負契約の締結

▼津波・高潮危機管理対策緊急事業吉田漁港津波防災ステーション被制御所電気設備・配線工事請負契約の締結について

◇吉田漁港に設置してある陸間の電動化に伴う被制御所内の電気工事及び被制御所と陸間とを結ぶ配線工事を、指名競争入札により、契約金額5197万5000円で、株式会社明電舎静岡支店支店長阿部敏博と請負契約を締結するもの。

町道の整備

▼町道の路線廃止

◇寄子浜原線(住吉) 延長702.6m
下西1号線(神戸) 延長203.3m

▼町道の路線認定

◇寄子浜原線(住吉) 延長799.6m
下西1号線(神戸) 延長188.9m
大窪2号線(神戸) 延長27.7m

組合規約の一部変更

▼駿遠学園管理組合規約の一部変更

一部を変更する規約
◇駿遠学園管理組合を構成する市町のうち、平成16年4月に御前崎町が浜岡町と、平成17年5月に島田市と金谷町、同年9月に中川根町と本川根町、同年10月に相良町と榛原町がそれぞれ合併し、当管理組合議会の議員定数を17人から14人に減員するとともに、合併に伴う構成市町の分担金の額を変更するもの。

条例の一部改正

▼水道事業会計決算

◇収益的収入 5億4301万7617円
◇収益的支出 4億4809万4501円
◇資本的収入 3億3745万4650円
◇資本的支出 5億9183万32円

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は減債積立金、建設改良積立金、過年度分消費税資本的収支調整額、過年度分損益

平成18年度 補正予算可決

▼一般会計補正予算 (第1号)

◇歳入歳出それぞれ、2億8147万3000円を追加し、総額を90億6847万3000円とする。

▼老人保健事業特別会計補正予算(第1号)

◇歳入歳出それぞれ、7328万9000円を追加し、総額を18億5515万4000円とする。

▼介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

◇歳入歳出それぞれ、2629万8000円を追加し、総額を12億2196万5000円とする。

▼土地取得事業特別会計補正予算(第1号)

◇歳入歳出それぞれ、2万9000円を追加し、総額を2億121万3000円とする。

▼公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

◇歳入歳出それぞれ、505万2000円を追加し、総額を12億313万8000円とする。

▼国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

◇歳入歳出それぞれ、2億1802万3000円を追加し、総額を23億4069万1000円とする。

質問 財政調整基金、2億1000万円の中からせめて3500万円を教育振興基金に回し1億円としていただけないか。

答弁 教育委員会と相談し全体の財政を見きわめながら、検討していく。

質問 この工事の入札について、指名13社のうち、8社が辞退したことは、極めて異常と思うが2社あれば入札は成立する。しかし、その札を見ると、明電舎が4950万円。日本電気が6860万円。富士電機が8720万円。三菱が1億3600万円。日立が1億6900万円というように、上と下とは約3倍の開きがあるが、この価格で本当にできるのか。今回落札しておくとならば、第二期、第三期と工事があれば、町は必ず指名するだろう。そうすればここがとつてしまふことになると思われまう。すなわち、公明正大で公正な仕事ができないと心配するが、また、当町には、このような特殊工事を監理する技術者がいるのか。それから、今回は、予定価格と調査基準価格の公表が、なぜなされないのか伺う。

質問 結果に透明性がないから、結果を公表していただきたい。議会の中で議決するための判断資料が必要である。

答弁 今回に限り申し上げる。予定価格は7650万円、調査基準価格は5355万円である。

質問 今回限り特別に公表するといふあいまいさを含んだ例外的な処置をするのではなく、しっかりと規則において事後公表するとかをうたつておいた方が大切だと考えるがいかがか。

答弁 検討していきたい。

(討論)

(反対)

公共工事の入札及び契約の適正化の推進の通知が、国土交通省より出されている。当町においては情報の公表について遅れている。例外中の例外ということで、予定価格を公表していただいたが、予定価格を上回る業者が何社かあり、

4月1日改定の財務規則の中でこれに関しては、公開しないことを確認している。

(賛成)

町民の人命や財産を保護する施策は、当然最優先されるべきものであり、今回の入札も、公平、公正で十分に住民に理解できる指名競争入札と理解し、賛成する。

この入札については極めてスムーズでないと思う。この入札の結果について承知しかねるので反対する。

委員会活動

総務文教 常任委員会

・7月31日委員会開催

少子化対策調査研究の一環として、「放課後児童健全育成事業」と「地域子育て支援センター事業」に関する施設を視察しました。

【住吉小学校区放課後児童クラブ】

住吉小学校の敷地内に建設された児童クラブを、8月2日の開所式前に視察しました。これまで民家をお借りしていましたが、入所児童が年々増加(現在30人)している現状から新たに建設されたもので、委員からは、学校の敷地内にあることでの問題点や安全対策についての質問がありました。

これに対し、児童クラブは、前庭と遊具を使うよう校長先生と申し合わせをしていること、また2人の指導員(緊急時対応にもう1名)が目の届く中で、責任を持って対応できるように毎月

の職員会議で指導指揮をしているとの回答がありました。

【さくら保育園子育て支援センター】

現在社会的にも問題となっている発達障害に着目し、相良にある《つくしの家》の園長先生と指導員の方に来て頂き、毎月第4金曜日に子育て応援ステーションを開設しています。

これに対し委員からは、発達障害に限らず子育てに不安を抱えているお母さんが気軽に話ができる場であって欲しいとの意見が多く出されました。なお、今まで行っていた機能は、児童館の方で0〜2歳児を対象とした「よちよちサークル」で対応することです。

【わかば保育園子育て支援センター】

補助金を受け地域子育て支援センターを開設(9月15日竣工)する予定で、次の3事業を考えています。①育児不安等についての相談指導。
②子育てサークル及び子育てボランティアの育成支援
③地域の需要に応じた保育サービスの積極的実施・普及促進
なお現在、日曜保育を実施する予定とのことです。
・8月23日委員会開催
高齢者対策調査研究の一環として視察しました。
【はあとふる】
①デイサービス事業について
②運動器の機能向上事業について(トレーニング機器を利用した事業)
4月からのデイサービス事業については、収支・利用者数共に、順調に推移しているとのことでした。またこの事業に関しては、第1回パワーリハビリテーションを実施し、78歳〜93歳までの5名の方の参加がありました。8月より町の検診が実施されるため、今後、参加者も増えると思われています。

委員長 良知義弘

産業建設 常任委員会

・7月18日 委員会開催

都市整備と産業観光振興に関する調査

(1)条例の作成について
(仮称)景観条例の策定について

当町の現状把握のため、町内を視察する。

(視察後の感想)
・休耕地に、雑草が多い。
・道路沿いの雑草は、幹線道路を特にきれいにしたい。

交通安全や、子供に対する防犯上からも草刈りが必要。

・官地は町がきちんと維持管理し、民地は地主への管理を働きかける。
・松並木の保全を考える。
・街道に名前をつけたり、旧田沼街道の観光資源的利用を考える。

・住民参加を盛り込んだ条例が必要。
(当局からの意見)

・町として草刈り等、業者に委託してあるが、年1回という事で理解を願う。
・大幡川、大窪川の草刈は、

地元自治会へ協力をお願いしています。
・町内には遊休農地が13haあります。

・住吉地区の保安林は、町有地です。9月の補正で松の木の伐採や幹つめを考えています。

(2)新たな産業の創出について
○委員より質問
総合計画の中の新産業の創出について、民間に期待するのかが、行政が誘導するのか、両方になるのか。
また、現在実施中の異業種交流会が新産業に結びついていくのか何う。

○産業課長の答弁
異業種交流会は年2回、ふたつの会社を訪問して、その後懇談会を設ける、と商工会より聞いている。

新産業としては、時代の背景をうかがって、福祉関係やIT関連事業。環境を考えた資源循環型の事業などが考えられる。

近隣の地域では焼津市の海洋深層水を活用したものが新しく進んでいる。
幅広い産業の中で、専門的なことが必要であるため、町としては、起業家への助

成制度を検討する必要があると考えています。
新産業の創出については、幅広い分野の中で、まずは陸上養殖についてとし、今後の委員会予定表を配布し、これに従って進める事に決定した。

・8月22日 委員会開催
都市整備と産業観光振興に関する調査

○静岡県景観セミナーへ、委員会として参加。
・静岡市「あざれあ」にて景観計画の策定や、景観・まちづくりの組織づくりと協働の実践。建築士が目指す景観整備機構の三点について事例が紹介され勉強した。

・8月24日 委員会開催
都市整備と産業観光振興に関する調査
(1)条例の作成について
・景観についての意見交換を行う。
(2)新産業の創出について
・提出資料の説明。
・東海大学海洋学部への視察を決定。

委員長 八木 栄

空港関連 特別委員会

・6月29日委員会開催

静岡空港建設事務所から小松幸雄所長をはじめ、河江富男副所長兼総務課長・高木延技監兼工事課長・山下益宏事業調整課長にお越し頂き、現況報告をして頂いた後、建設地の視察を行いました。

◎現況報告

◎騒音協定について

(県)吉田町・牧之原市・島田市を含め、同じ協定書で基本協定を結び、それ以外、吉田町の個別の問題について対処していくということでお願したい。

◎収用委員会について

(県)前回〔5月31日〕は7時間に渡り空転が続きましたが、次回7月4日はスムーズに収用審理を進めてもらいたいと考えています。我々としては、1日でも早く収用委員会の本来の目的である補償金の価格の審議に入っていたらいい、結論を出していただけたらと思います。

◎濁水について

(県)特に濁水については、(県)特に濁水については、なるべく下流に影響が出ないように一生懸命やっています。しかし、まだまだやり方の努力が足りなかったり、周期的に大雨が降ることもあり濁りを止めるために苦労しています。約束したことなので基準を守るよう努力していきます。

◎現地視察

Y4調節池・舗装された500mの滑走路と進入灯の工事状況等の説明を受けた後、千頭ヶ谷のピオトープを視察しました。



◎【航空機騒音対策事業に関する協定書(案)について】

◎本年5月発行の《よしだ議会だより》第41号に掲載された空港関連特別委員会報告の中にあつた協定書(案)に関する内容

説明について

(県)『前回の特別委員会

の時に、協定案ということである、その流れの中で発言しておりますけれど、議会だよりには、「開港前の騒音対策の対象住宅の数は、吉田町では昨年9月27日に8軒と決定しました。」と決定という言葉を使っているものですから、住民の皆さんに誤解を与えてしまいました。私の方は、協定書(案)を提示して、その中のW値70のコンター内には、どれだけの対象住宅があるかを町と行政側で8軒と確認したという意味で申し上げたつもりでした。どうぞご理解をいただきたいと思っております。』

◎委員会の今後の対応について

協定書は基本的なルールを作っていくんだということであり、開港後に向かっても必要である。ただし吉田町は、進入路直下の町であることを念頭に置いた上で、早い時期にまとめをして頂くよう協力していきたい。また協定書(案)についての勉強会を開催する予定です。

委員長 良知義弘

合併調査 特別委員会

・7月25日(火)委員会開催

合併新法による、県の合併推進室や審議会の進捗状況を踏まえて、吉田町として合併構想に於ける具体的な効果、課題、情報提供についての勉強会で、中部地域支援局内野次長から以下のとおり合併構想策定の現状報告を受けました。

(1)県地域支援局の仕事

地域振興事業では市町村合併支援で情報収集と提供、その問題解決です。静岡空港が21年3月に開くと、周辺地域の開発振興策や県への意見情報収集などを兼務。

(2)合併推進構想は

自主的に合併を推進する必要と認められる市町村で、構想に於て、市町村の現状及び将来を見通し組合せる。現在は、志太2市2町で方向は示さず、焦点は住民の意向とのこと。森と袋井は合併が望ましいの報道は部会の場での様子。

(3)合併議論の危機感

新法の施行期日は平成17年4月1日、平成22年3月

31日で効力消失。現状合併推進市町は、期日内合併に意識向上中。前回と重複するが、少子高齢化、ライフスタイルの変化で行政サービスの増大や分権型社会に対応できず、自立した自治体への転換、特に医療、福祉教育、自然環境保全の整備拡大などが増加、一方で地方分権という権限を出来るだけ住民の近い所で行政サービスに効率的にする自治体へ変革できる構想を策定するなど、県は合併推進スタンスです。

(4)合併推進の課題は

どういう町づくりをするか、そのための情報提供がどれだけ出せるか。また財政問題先行で町の将来像について住民の議論不足や住民が判断できる情報不足。対策は、首長、議会のリーダーシップ。

(5)県の合併作業部会は

7月に2回開催され、後の部会で榛南地区も項目に挙げたが議論はなしです。審議会と作業部会は公開で実施し、傍聴が可能で、開催日は支援局長が同席して情報はリアルタイムに入る状況。この勉強会は、前回の資料と新冊子の内容説明

委員長 吉永満榮

議員定数等 特別委員会

(最終報告)

平成17年6月に全議員で

構成しスタートした吉田町

議員定数等特別委員会も8

月1日に開催しました第12

回を以ってすべて終了しま

したのでここに最終報告を

いたします。

・6月30日委員会開催

第11回の委員会を講師を

招いて開催いたしました。

講師 全国町村議会議長会

政務調査部

渡辺弘晃氏

テーマ 『これからの地方

自治のあり方』

時代の変化に対応した議

会活動、多様な住民のニ

ズに応えた議員活動等、事

例をあげての講義は議員か

ら好評を得ましたので勉強

会の成果はあったと判断し

ました。

・8月1日委員会開催

再度、政務調査費、費用

弁償、議員報酬等の問題を

取上げ議員の資質向上、議

会の活性化策等にわたり協

議しましたがまとめに至り

ませんでした。そこで、ま

とまらない諸問題事項につ
いては、今後議会運営委員
会にゆだねることになりま
した。議会運営委員会もこ
の引き受けを了承し全員賛
成で決定しました。

昨年、自治会連合会より

提出されました要望書に基

いて全議員が議員定数を中

心に議員の資質向上、自己

啓発、自助努力、開かれた

議会、議員活動等議員も再

認識されたものと思いまし

た。来るべき地方統一選挙

において住民の期待に応え

得る新旧議員の出現を期待

し併せて明日の夢ある吉田

町の実現に向けた創造を期

待すると共にこの委員会に

寄せられた、自治会・産業

団体・議員先輩諸氏よりの

貴重な御意見に改めて感謝

しお礼申し上げます。

ここに無事最終報告出来

ましたこと議員全員喜びと

するところでありました。

ありがとうございました。

委員長 三輪正彦

まちの 考えをきく

教育基本法等改正案 条例に係わる 事項について



柳原一四議員

答 教育基本法の改正案
については、国の考えに
基づいてお答えさせていた
できます。

国では、『現行の教育基
本法が制定されてから、教
育を取り巻く環境は大きく
変わりました。このような
中で、将来に向かつて新し
い時代の教育の基本理念を
明確に示し、国の未来を切
り拓く教育を実現していく
ため。』と、説明しておりま
す。

「生涯学習の理念」は、
「いつでも、どこでも、誰
でも学ぶことが出来、それ
が正当に評価される「生涯
学習社会」の実現を目指す
ものであると考えます。

問 義務教育現行法9年
の削除について問う。

**将来延長の
可能性も考慮**

答 9年の義務教育の年
限について、将来の延
長の可能性も考慮し、他の
法律に委ねることにしたも
のと考えられます。

問 家庭教育、幼児期の
教育の条項に関する施
策について問う。

**行政として
情報提供など**

答 子どもの人格形成の
原点は家庭にあり、家
族関係の中での学習にある
と思います。行政としては、
そのための情報提供等をし
てまいりたいと考えており
ます。

問 教育振興基本計画の
主旨について問う。

**教育施策を
推進するための
基本計画**

答 教育振興基本計画は、
教育振興について国・
地方公共団体が総合的かつ
計画的に教育施策を推進す
るための基本計画を定める
ことについて規定している
ものであります。

問 教育基本法改正案の
意義について、及び生
涯学習の理念について問う。

いつでもどこでも
誰でも学ぶ教育



本橋和野議員

広報よしだ について

問 広報に町長メッセージが掲載されている県内市町は。

8市4町で掲載

答 首長メッセージを継続的に掲載しているのは、当町を含め、8市4町ですが、これ以外の市町でも、何らかの形で首長メッセージが掲載されています。

問 広報委員のチェック機能はどこまでか？広報の倫理委員会は設けているのか。

倫理委員会は設けていない

答 広報よしだを発行する場合、広報委員が、原稿の段階から成果品として出稿するまでの間のプロセスを精査しています。広報の倫理委員会は、特段設けておりませんが、広報担当課はもとより、関係部署においても十分にチェックを行って広報紙を発行しております。

問 町では災害時の被害想定はしているのか。

被害想定はしていない

答 平成13年度に静岡県が公表した東海地震第3次地震被害想定によると、津波の高さは3.1メートルで、坂口谷川の堤防高よりも低いことから、現在のところ被害想定は行っておりません。

問 町の坂口谷川河口整備についてのプランは？

河口整備の要望は県に

答 河口閉塞が生じたときの浚渫や導流堤の一部の改築を県御前崎土木事務所で実施していますが、町では、耐震水門と十石橋下流左岸の護岸整備について、牧之原市とともに、県に要望しているところです。

坂口谷川河口付近の 整備について

中山三星建材 跡地について

答 この土地に残されてきているのは、国から処理基準等が示されていない低濃度PCB廃棄物ですので、現在試算できる高濃度で大型のトランスの処理費に当てはめると2212万円となり、目下、これを処理する方法はなく、処理基準が示されるまでは、町で嚴重に保管するほかはありませので、今後発生する費用としては、直接的な処理費用のほか、保管、建物解体、運搬、移転などのための諸費用を見込む必要があります。

**持続可能な福祉社会をめざして
再度出馬**

答 只今、我が国は、国家形成の大きな変革期にあり、大変難しい局面を迎えているため、首長の判断ミスなどは決して許されない状況にあります。当町は、地方分権時代のモデルとなる資質があると思っておりますので、それを前提にし、町民の皆様方の視線を第一に考えた「持続可能な福祉社会」を実現するため、再度出馬させていただきます。と考えております。

来年の選挙の 出馬について

問 PCB処理費用は2212万円、他運搬などにかかる費用と処置すべき事項が解れば教えてください。

処理基準が示されるまでは町で保管



片山 武議員

問 町長は就任してから様々な行政改革を行うとともに、中央とのチャンネルを通して予算獲得、問題の解決に当たってききました。来年の町長選挙に出馬



三輪正彦議員

田村町政 三ヶ年をふりかえって(その三)

平成17年度抽選型入札制度による落札業者一覧 (土木工事の部)

入札日	工事名	落札額	落札業者
5.25	町道山八中間工事	5,250,000	● 八木産業(株)
7.14	神戸下水路カサ上げ工事	1,900,500	● (株)兼祥
10.5	小藤路公園工事①	27,478,500	● (株)大場組
11.9	小藤路公園工事②	13,429,500	● 八木産業(株)
11.9	吉田たんぼ用水工事	2,625,000	● 五興建設(株)
11.17	町道北原線工事	3,118,500	● (株)廣川組
11.17	町道境内下神戸線工事	2,205,000	(有)高橋組
12.26	小藤路公園工事③	16,747,500	● 五興建設(株)
12.26	第2宮裏川水防工事	2,058,000	● (株)兼祥
12.26	町道青柳北原線工事	1,900,500	曾根工業(株)
計	17年度発注工事10本	76,713,000	

●印 業者 72,607,500円 94.64%
 なお、水道・下水道工事も同じ傾向がみられ、平成18年度は更に大顕著な傾向がみられます。

問 抽選型入札制度は公平、公正な判断か問う。入札参加資格者の格差、業種による入札制度差別、競争原理が働いていないのではないか、落札業者に偏向が見られる。これで公平、公正な入札制度と町民は認知するだろうか。

答 抽選型指名競争入札制度の最大のねらいは、「業者選定に際して町の恣意性が一切入らないこと」であり、次のねらいは、「業者間の競争が行われること」です。そして、求める最大の効果は、「町民の皆様方に、客観的な透明性を最大の実感していただき、行政への信頼性を保つこと」ですが、また一方では、「業者間競争が行われることによつて、落札率が下がると」も期待いたしました。

現に、この制度を導入してからは、落札率が下がりが、業者間における競争を実感できるようになっております。そして、落札率の低下によつて生じた差額は、他の行政サービスの財源として配分できるため、この制度は、町民の利益にもつながっております。

こうした状況ですので、町民の皆様方にも、客観的な透明性を持つ制度であると感じていただいていると自負しております。



松永知明議員

さくら授産所の送迎に関して

問 さくら授産所に通所する障害者の方は通所に関して、徒歩や自転車でも来たり、バス、家族の車、タクシーなどを利用してはいるが、ぜひとも、送迎バス、または、送迎の車の導入はできないか、町の考えを伺いたい。

答 十月一日からは障害者自立支援法が完全施行されます。今後、この新制度が進められていく中から、障害者やそのご家族の方の中には、新たな負担から派生した様々な事情が表面に現れてくることも憂慮されます。しかしながら、これらの負担の全てを行政が肩代わりすることは、おのずと限界があり、支援法の趣旨からも、障害者本人の自立への努力に対して、ご家族や行政機関、または様々な福祉団体等が連携し支援することが必要とされます。

家族会や福祉団体と協議し 前向きに検討

それぞれの通所者お一人お一人にとつて最適な通所方法を十分に把握するとともに、保護者の皆様方のご意向とも照らし合わせ、総じて送迎を行うことが最適であるという方向にまとまるようであれば、家族会や福祉団体と協議して、それぞれの役割も考えながら、全体の方針を導き出すように、前向きに検討してまいりたいと思っております。





大塚邦子議員

障がい者の自立支援は

障害福祉サービスの充実と移動支援事業にどう取り組むのか。

居宅介護も施設入所も利用者負担額は増加

答 居宅介護も施設入所につきましても、利用者負担額は増額となっております。しかし、移動介護につきましても負担の少ない利用者が多くなっております。利用者負担額の設定につきましても、低所得の方には補足給付によりまして負担の軽減策が講じられております。

問 居宅並びに施設分野で本年3月と4月を比較した場合の負担増の最大のケースと軽減策は。また、

障害福祉サービスにつきましても、今後、障害者の自立と社会参加を基本としております。「障害者基本法」の理念を踏まえて策定する「障害福祉計画」に沿ったサービスを充実していきたいと考えております。移動支援事業につきましても、主に、ヘルパーによる障害者の外出支援、また、視覚障害者のガイドヘルパー利用について今後も引き続き支援していかねばならないものと考えております。

大窪川改修事業は

問 本計画を策定する段階での完成年度と今後の予定は。第一大窪川の改修も急務、町の対応を求め

答 河川整備においては、何年度までに完成させるといった補助金をいただくための縛りはなく、いつまでに完成といったものはないと考えております。

河川整備においては、何年度までに完成させるといった補助金をいただくための縛りはなく、いつまでに完成といったものはないと考えております。今後は整備手法も含め、優先順位、財政面等様々な問題がありますので鋭意検討してまいりたいと考えております。毎年河川の維持管理のための予算を確保し、浚渫等を行い河川維持に努力していきたいと考えております。

安全で安心して暮らせる町づくりについて



河原崎昇司議員

問 ①夜間訓練や自衛隊参加の本格的な訓練はどうか

②緊急地震速報や国民保護法が制定された。町の対応は

③消防団員減員の対策と避難所、海拔標示の看板設置を

自衛隊の参加は12月の地域防災訓練において実施

答 ①自衛隊の参加については、本年12月の地域防災訓練において実施できるような準備を進めております。夜間訓練については、各自防災会などのご意見をお伺いしながら検討してまいりたいと思っております。

本年度までに

国民保護計画の策定を

答 ②緊急地震速報の提供は、極めて限定的

で、広く普及しているものではありません。また、国民保護法の施行に伴っては、本年度末までに吉田町国民保護計画の策定を予定しております。

積極的にPR活動を行う

答 ③積極的にPR活動を行うほか、10月1日には、新たに機能別分団を設置する予定です。避難所や海拔についての標示は、その他の留意事項と合わせて行いたいと考えています。

問 第4次総合計画が出来る上がった。町づくりの中で土地利用申請と開発行為申請の取り扱いの手法は

土地利用事業の申請は施行区域の面積千平方メートル以上

答 土地の区画形質の變更に関する事業のうち施行区域の面積が千平方メートル以上に達するものは町長の承認を受けなければならぬと考えており、この承認を受ける行為が土地利用事業の申請に該当します。

開発行為の申請は、三千平方メートル以上の主として建築物の建築又は特定建築物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の變更が生じた場合に県知事の許可を受ける行為が開発行為の申請であります。

秋田空港

◆施設の概要

開港 昭和56年6月
 第2種空港
 設置者 国土交通省
 滑走路 2500×60m
 就航便数 国内8路線
 34便/日
 国際1路線
 6便/週

◆利用状況（平成17年度）

提供座席数 199万人
 搭乗者数 128万人
 搭乗率 64.3%

◆収支（平成17年度）

1億4000万円の赤字

◆全体概要

*空港周辺600haの用地を緩衝緑地帯として確保し、自然に囲まれた「県立自然公園」を訪れる人々へ憩いの場を提供するとともに、将来の住宅近接化を防ぎ、航空機の騒音公害を極力おさえることができるモデルとしての都市公園型空港といえる。



*秋田の空の玄関として、主要都市との人的、経済的交流を深める役割を果たし、名古屋便、函館便、関西便、福岡便、沖縄便、東京便が就航されている。空港の運用時間は、開港時は11時間30分（午前8時～午後7時30分）であったが、平成18年1月1日より14時間30分（午前7時～午後9時30分）に時間延長された。

*平成5年7月 国際チャーター便の需要増や国際定期便実現の期待の高まりに対応し、国際線専用ビルが竣工する。
 *平成6年4月 植物防疫及び動物検疫を実施する指定飛行場となり、外国からの果物や畜産物等の持ち込みが可能となる。
 *平成13年10月 秋田空港初の国際定期路線として韓国便が就航。
 *平成14年4月 関税空港等に指定される。
 *平成14年7月 国際航空貨物の取り扱いが開始される。
 *雪国の空港の特色として除雪対策があるが、平成17年度における除雪日数は82日、除雪回数350回となっている。
 *プラウ除雪車、スノースーパー、摩擦係数測定車等が整備され稼働しているが、除雪対策費の委託料として2億2400万円の支出があり、赤字経営の原因となっている。

*今後の課題として、着陸料、駐車料等の料金設定がある。また、駐車場の拡張も必要としている。

空の玄関として重要な位置付けがなされており、秋田県の発展のためには必要不可欠な施設だという認識また県土の更なる発展を期待し取り組む姿勢を、説明を受けた職員から感じました。

秋田市役所

◆生活環境づくり事業

『eー市民認定システム』様々な環境問題を解決していくためには、市民がそれらを自らの問題と捉え、家庭レベルでのごみ減量の取り組みや省エネ活動を実践するとともに、そうした行動を多くの市民に広げていく必要がある。そこで、市民がおもしろく、環境配慮行動に取り組むことのできる市民版ISO（eー市民認定システム）により、参加世帯のごみの排出量や光熱水の使用

状況を診断し、適切なアドバイスを行うことで、さらなる環境配慮意識の向上を図ることとしている。事業内容は、各家庭のレベルに応じて初級、中級、上級の3コースを設定し、全市民的普及に努めている。

【初級コース】

生ごみを絞って減量する、古紙を分別する、外出時に自転車や公共交通機関の利用を心がける等の項目から一つを選び、1カ月間行う。

【中級コース】

初級コースの取り組みに加え、電気やガスなどのエネルギー使用量、家庭ごみの総排出量のチェックを6カ月間行う。

【上級コース】

中級コース認定後、さらに6カ月間継続して行う。ソフト事業であり、市民に浸透させることが大切であることから、正確な情報ときっかけを与え、事業の効果を上げてきている。継続することにより、家庭における温暖化対策とごみ減量が促進されることが期待されるとともに、生活に直

行政視察レポート

結した問題であり啓発の必要性を認識した事業である。

◆子育て支援事業

『子育てサポート

クーポン』

本事業の目的は、核家族の増加などにより、隣・近所との付き合いも薄れ、周りの子育てに関する相談相手がおらず、子どもと一緒に自宅へ閉じこもりがちになっているなど、在宅で子育てしている保護者が孤立感を強めている現状を改善するため、一歳以上の在宅で子育てしている保護者に対し、保護者の多様なニーズに対応する複数のサービスを提供することにある。事業内容は、保護者からの申請に基づき、対象児童一人につき「子育てサポートクーポン」1セットを配布し、決められたサービス利用時にそのクーポン券を使用した場合、その利用料等を補助するものである。



クーポン券は1セット16枚綴りで、補助の対象となるサービスは、次のとおりとなっている。

1. 親子のふれあい(遠足) ↓わんぱくキッズのおでかけプラン
2. 保護者のリフレッシュ ↓在宅ママ・パパのゆつくりプラン
3. 親子の絆、幼児期の情操教育 ↓親子の絵本プラン

少子化が進む中で、秋田市が進めている「在宅子育てサポート事業」は、事業受託者(NPO等)、サービス提供者、書店等においてよく理解され、在宅で子

育てしている保護者に定着したサービスの提供となれば、よい事業と思慮しました。

大潟村役場

◆大潟村の概況

人口33000人、面積170・05km²の村で、八郎潟の干拓によって誕生したことから、村の全てが海拔0m以下であり、最も低い所はマイナス4〜5mにも及んでいる。

村の基幹産業は農業であり、農家1戸当り平均15haの日本では極めて大規模な農業経営が行われ、水稲を基幹作物とし、転作作物として麦、大豆、南瓜、メロン等が栽培されている。

◆大規模営農の現況

自立農家育成支援事業

*大潟村の誕生は、「干拓してできた大地に、日本農業のモデルとなるような生産性及び所得水準の高い農業経営を確立して、住みよい近代的な農村社

会をつくる」ことにある。入植者は、全国各地から入植希望者の中から選ばれている。

*平成15年度における農家1戸当り経営収支は、粗収益2千9百835千円、経費1千5百511千円、所得1千4百324千円、所得率48%となっている。

*農業経営において、他産業従事者と均衡する年間総労働時間(主たる従事者1人当り)1800時間程度、1経営体当りの年間農業所得1500万円程度の水準を実現できるものとし、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立をめざすとしている。

*平成16年3月現在、地域農業の担い手としての認定農業者数は236経営体となっている。

米の増産を目的に着手されたが、その後の米の生産調整は、経営を圧迫すること大であり、農政に対し不信感を抱いている様子が伺

えたものの、都市と農村の交流を目指しながら八郎潟干拓の目的とした豊かな新農村の創造に向けて新たな村づくりを展開している様子が感じられました。



視察を終えて

今回の町議会行政視察は、空港施設の概要と利用状況、生活環境づくり、子育て支援事業、農業振興事業等いづれも現在の行政が直面している課題であります。

先進地を見聞し学び得たことを、今後の議会活動を通して「まちづくり」に反映して行きたいと思えます。

議会を

傍聴して



川尻 佐智子

先日障害者福祉に関する一般質問を傍聴しました。私自身先祖を守ってくれている実家、あたたかく見守って下さる隣人、信頼してくれる友人、何より理解してくれる家族に支えられ生かされているのだと思っています。それは皆同じだと思います。障害者への心ない中傷や偏見を目や耳にする事がありますが、誰でも心静かに無理なく自然体で暮らせる社会であってほしいと願っているのです。生活の基盤であるこの町が、お互いに手を取り合い助け合える様、机の上の福祉ではなく、心配りのある細やかな福祉が実行出来る行政であってほしいと、心から願います。

九月二十二日の議会を、町内会の先輩に誘われて傍聴することができました。私が興味を抱いたのは津波堤門扉の電気工事の入札、落札の問題でした。

異議をもった二名の議員から質問があり、町当局と活発な討論がなされ、入札された会社名・落札額が明確に示され、傍聴した私自身一応納得できました。

その後、採決がおこなわれ議員多数の賛成により可決されました。

ただ議会の途中で一時間程中断したため、傍聴していた私は大変不快感を抱きました。事前に議題を検討し合い、なるべくスムーズな議会運営を望みます。



住吉 岸端 清一

ま ち の 話 題



ふれあい広場

議会を傍聴してみませんか？

議会の傍聴は町政の動向を知る良い機会です。次の12月定例会の日程案です。

- 12月4日(月) 本会議
- 12月6日(水) 委員会
- 12月8日(金) 委員会
- 12月11日(月) 全員協議会
- 12月13日(水) 一般質問
- 12月14日(木) 一般質問
- 12月15日(金) 本会議

希望者は議会事務局へ申し込んで下さい。

☎三三二二四一

あ と が き

昨今の大型化する台風や集中豪雨に思わず地球温暖化の影響かと心配になりました。10年ほど前から買い物にはマイバッグを持参していますが、以前に比べて最近では同じような人たちがよく見かけるようになりうれしく思います。清掃センターなどで昨年度に処理されたゴミ量は約2万トン。一人当たり一日約1kgのゴミを排出したことになります。ちなみに全国で初めてゴミウエスト(ゴミゼロ)宣言した徳島県上勝町では同35gというから驚きです。リサイクルするにも経費がかかります。「もったいない」の精神でなるべく家庭や事業所から出るごみを減らすゴミダイエットにあなとも取組んでみませんか。(K・O)

議会広報特別委員会

- 委員長 大塚 邦子
- 副委員長 本橋 和野
- 委員 片山 武
- 委員 松永 知明
- 委員 八木 宣和
- 委員 八木 栄